

問 町民の日常生活支援は

町長 町民の意向を聞き対応していく

買い物難民対策

問 高齢者、障がい者、車を持たない町民の移動など町民のニーズに応える方策は。

町長 買い物難民とは、「高齢化や単身世帯の増加、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品など日常の買い物に困難な状況におかれています。その対策は、

① 住民地域に店を作る。

② 店への移動手段を提供する。③ 注文した商品を自宅まで宅配する。

④ トラックなどの移動販売などがある。本町の買い物などの支援は、

民間企業の独自のサービスとして宅配や移動販売が行われている。

問 毎日の暮らしへの支援策は。

町長 日常的な移動の支援として、障がいがあ

る方については、対象者の基準に基づいた支援をしている。さらに75歳以上の全町民に対し高齢者ハイヤー利用サービスといった移動手段の支援を実施している。現状では、行政と民間企業の両方からのサービスによる買い物などの支援をカバーしている。今後も全庁的な情報共有に努めながら対応を図っていく。

問 高齢者ハイヤー利用

に関して現状の台数では町民の要望に答えられないのではないか。

町長 事業者とのヒアリングなども交えて、利用形態も分析し事業者と連携する対応をして

今年は物価の安定と世界平和を期待する

いきたい。

ドラッグストア対策

問 ドラッグストアの誘致に関する情報と将来の考えは。

町長 本町では、民設民営方式による設置が最善と考えているが、道内で経営展開中の事業者が本町にて出店する可能性については、商圏規模などから採算性が悪く単独での店舗出店は困難な状況であると聞いている。

今後、ほかの自治体事例や道内のドラッグストアの出店動向を見極め、俯瞰的な視点で慎重に検討することが重要であり、その方向

性を導くためには一定の期間を要することを理解いただきたい。

問 町民の日常生活での生活用品は必要不可欠である。ドラッグストア出店要請を町長が自ら行き、会社に直接要望する考えは。

町長 私は、どこにでも出向き、どんどん要望していきたくと考えている。

置き雪除雪対策

問 町が示した高齢者世帯「置き雪除雪」事業を実施する町民周知への方法は。

町長 今年度より対象世帯を75歳に引き下げて

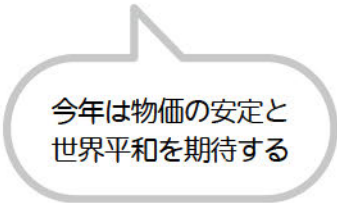
実施し、広報のほか町内会にも協力いただき周知している。申込件数は31件となっていて今年度より本格稼働する。

問 高齢の方で、広報などを見ない方に理解不足が出ているが周知方法は。

町長 町内会長、役員の方、回覧板で回り、もう一回広報以外でも周知していただいている。町内会や役員の方で手続したり、手伝いしたり周知の方も併せて行っている状況である。



にしもり のぶお 西森 信夫 議員



今年物価の安定と世界平和を期待する



訓子府にほしいドラッグストア

